

船舶事故調査報告書

平成23年1月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

| | |
|---|--|
| 事故種類 | 転覆 |
| 発生日時 | 平成22年3月20日（土） 14時25分ごろ |
| 発生場所 | 長崎県佐世保市 ^{すいざき} 錐崎南方沖 針尾港北防波堤灯台から真方位054° 1, 150m付近 (概位 北緯33° 03.5′ 東経129° 46.7′) |
| 事故調査の経過 | 平成22年3月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 瀬渡船 ^{スタビリティ} stability、1.9トン 290-28214長崎、個人所有 8.20m×1.96m×0.73m、FRP ガソリン機関、84.58kW、昭和61年2月 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 67歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成5年7月8日 免許証交付日 平成20年2月25日 (平成25年8月6日まで有効) |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 船外機濡損、操舵室・客室ハウス圧壊 |
| 事故の経過 | <p>本船は、佐世保市崎針尾漁港から、大村湾北部の佐世保市横島北岸に釣客2人を渡して、同漁港に帰港したが、風が強くなってきたので、船長が、釣客と連絡を取り、早めに帰港させることとし、平成22年3月20日14時00分ごろ、本船に1人で乗り込んで横島北岸へ向かい、14時15分ごろ、釣客2人を乗せて崎針尾漁港へ向け発進した。</p> <p>船長は、南南西風が強まり、波高約1～2mの海上を崎針尾漁港へ向け南西進中、左舷船首方から船内に海水が打ち込み始め、速力を約3ノットまで減速して航行していたところ、波に突っ込むようにして船首部が沈み、続けて波が打ち込むようになって船内に海水が溜まり、14時25分ごろ、針尾港北防波堤灯台から真方位054° 1, 150m付近において、右舷側に転覆した。</p> <p>船長及び釣客2人は、海に飛び込み、転覆した本船につかまったまま、風波により針尾島の海岸近くまで流され、それぞれ自力で上陸し、船長が自宅へ連絡して海上保安部への通報を依頼した。</p> <p>本船は、漂着した消波ブロック近くに固縛していたところ、波に叩かれ</p> |

| | | |
|--------|---|---|
| | 全損状態となり、廃船処分された。 | |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 6</p> <p>海象：波高 約1～2m</p> <p>事故当時、強風・波浪注意報が発表されていた。</p> | |
| その他の事項 | <p>船長は、前日の天気予報で、波浪注意報が発表されているのを知っていたが、陸地に囲まれた大村湾に影響はないと思っていた。</p> <p>波及び風は、事故当日の朝、釣客2人を横島北岸へ磯渡しするときはほとんどなかったが、午後から風が強くなり始めた。</p> <p>船長は、横島の島影を抜けたあたりから波が高くなり、左舷船首方から船内に海水が打ち込むようになったため減速して、崎針尾漁港へ航行を続けた。</p> <p>事故当日、大村湾内を航行する高速船は、波浪により午後から欠航していた。</p> | |
| 分析 | <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p> | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、強風・波浪注意報が発表され、風力6の南南西風が吹き、波高約1～2mとなった錕崎南方沖を南西進中、波が船首部から続けて打ち込んで船内に海水が滞留し、転覆したものと考えられる。</p> <p>船長は、事故当時、佐世保地区には強風・波浪注意報が発表されたことを知っており、横島の島影を抜けたあたりから波が高くなり、船内に海水が打ち込むようになったが、減速したものの、崎針尾漁港に向けて航行を続けたものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、本船が錕崎南方沖を南西進中、風力6の南南西からの風と波を受けながら航行を続けたため、波が船首部から船内に打ち込んで海水が滞留し、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p> | |